

令和7年度 事業計画



千葉科学大学

「健康で安全・安心な社会」の構築に貢献できる人材を養成する。



本学は、学術の中心として理論及び応用を究めるとともに、幅広い知識と技能を研究・教授し、人類の平和的・文化的社会の発展に寄与しうる有為な人材を育成することを目的とし、「健康で安全・安心な社会の構築に寄与できる人材の養成をすること（教育目標）、それらの探究を進めること（研究目標）、地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへ参画すること（社会貢献の目標）」を目標としています。

本学は、2016年に「10年後における千葉科学大学のあるべき姿（将来像）」として「CIS Vision 2026（中期目標を含む）」を設定しました。「CIS Vision 2026」を定め7年が経過し、大学を取り巻く社会情勢・高等教育機関に対する要望等の変化を受け、令和4年度に「CIS Vision 2026」の見直しを行い、【Ⅰ】教育・研究の推進、【Ⅱ】学生の支援、【Ⅲ】地域社会との連携、【Ⅳ】国際化の推進、【Ⅴ】DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進、【Ⅵ】ガバナンス体制と内部質保証システムの6項目を柱とした中期計画を定め、それらを基に「CIS Vision 2026」を実現できるよう今年度の事業計画を策定しております。

- Ⅰ. 教育・研究の推進** 教育においては、教育の質保証が行えるよう、教学マネジメント体制を適切に機能させ、アセスメント・ポリシーに基づき、大学の三つの方針の適正性を点検します。また、個々の学生の学修成果を把握できるよう、学修ポートフォリオ等を活用し可視化を目指します。研究活動においては、地域社会と連携した研究を推進するとともに、外部資金獲得に向けた組織的なサポート体制の構築を目指します。
- Ⅱ. 学生の支援** 学習面・生活面・健康面・安全面・就職面・経済面等のあらゆる場面において、学生一人ひとりの要望に応えられるように、入学前から卒業までの一貫した組織的な総合支援体制を整備・充実させます。また、学生の自律的・自発的な活動を最大限サポートします。
- Ⅲ. 地域社会との連携** 地域社会と連携し地域の危機管理、地域課題の解決に向けた研究・プロジェクトに積極的に参画し、「地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくり」を目指します。
- Ⅳ. 国際化の推進** 事務組織と教学組織が連携し、留学生の日本語のスキルアップを含む学習、生活、健康、安全、就職等の課題解決のための支援を強化します。また、令和4年に開校した千葉科学大学附属高等学校との高大連携や日本語学校との教育提携などを充実させ、留学生の受入を強化します。
- Ⅴ. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進** 教育コンテンツのデジタル化、事務手続きのペーパーレス・オンライン化を推進していきます。また、学修ポートフォリオの運用に着手し学修成果・教育成果の可視化に向けたシステムの構築を目指します。
- Ⅵ. ガバナンス体制と内部質保証システム** ガバナンス体制の下、PDCAサイクルを適正に機能させ、実効性のある内部質保証システムを運用します。安定的な経営基盤構築のため、千葉科学大学附属高等学校との連携を強化、「三つの方針」に沿った入試制度の見直し検討を行うとともに、様々な媒体を介した広報を展開します。

千葉科学大学 学長 藤本 一雄

Ⅰ. 教育・研究の推進

1. 教育の質保証に関する目標

教育の質保証を目指した教学マネジメントを適切に機能させ、学生の多様なニーズ、時代の変化に対応した教育プログ

ラムの充実を図り、学生個々の将来的目標の実現に寄与できる教育体制を構築する。

中期計画		事業計画
【1-1-1】 1. アセスメント・ポリシーに基づいた「三つの方針」の点検	(1) アセスメント・ポリシーに基づいた「三つの方針」の適正性の評価	【薬学部】 ・令和6年度に改定した、アセスメント・ポリシーチェックリストに基づいて「三つの方針」の適正性を評価する。 ・アセスメント・ポリシーチェックリストに改善すべき点がないか検証する。
		【危機管理学部】 ・学科自己点検・評価の結果を踏まえ、学部自己点検・評価委員会を開催し、アセスメント・ポリシーに基づいた「三つの方針」の適正性の評価を行い、評価の結果に応じ、適宜ポリシーの見直しを実施する。
		【看護学部】 ・アドミッション・ポリシーについては、入学時アンケート（AP1 看護の志向性）、チューター個人面談（AP3 コミュニケーション能力）、入学前教育の成績（AP4 基礎学力）で評価を行う。ディプロマ・ポリシーについては、春・秋学期初めのガイダンス時に DP1～5 の達成度を把握するほか、令和6年度から開始した科目ごとに位置付けた DP 達成度を把握する。 ・評価結果から改善が必要とされたポリシーを見直す。
	(2) 「三つの方針」に沿った教育課程の改善	【薬学部】 ・アセスメント・ポリシーチェックリストに基づいて、学修成果や授業科目の運営実態を評価し、評価結果を教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用する。
		【危機管理学部】 ・時代や社会、学生のニーズに合わせたコース設定を引き続き実施する。 ・CPに見合った講義内容であることを各学科及び学部自己点検・評価委員会にて評価を実施し、科目の改廃を適宜行う。
		【看護学部】 ・カリキュラム・ポリシーについては、2022年度から変更したカリキュラムが2025年度で完成年度を迎えるため、カリキュラム評価委員会を設置して AP・DP 評価をもとに検討し、必要な改善を行う。
	(3) 「三つの方針」に沿った入試制度の検討（「経営基盤安定化に関する目標」と同一）	【薬学部】 ・アセスメント・ポリシーチェックリストに基づいて、令和7年度入学生の多方面（①知識、②思考力・判断力・表現力、③主体性・多様性・協働性）からの評価を実施し、入試制度の改善の必要性について検証する。 ・一般選抜において、学力の3要素をバランスよく評価できるよう、出願時に志望理由書の提出を求める等、入試制度の改革について検討する。

中期計画		事業計画
		【危機管理学部】 - 各学科における広報活動や、入試結果、入学後の学生の学力や適性の把握等をアンケートと面談等によって行い、AP との整合性を分析する。 - 受験者が増加する留学生入試においては、面接時の日本語能力の把握について、N1、N2 に沿った問題をその場で読ませて判断することに加え、口頭諮問の工夫により、入学後の適性、学修継続意欲、将来性等を把握する。 - 学部自己点検・評価委員会により、AP との整合性、留学生入試の判定結果が入学後の適性、学修継続意欲、将来性等にマッチしているかを検証し、「三つの方針」に沿った試験内容になっているかを含めた見直し、検討を行う。
		【看護学部】 - 入試結果、入学者アンケート、入学者の学力等を把握し、入試区分、入試科目の検討を行う。 - 高校生対象の進路ガイダンスに参加し、本学の看護教育の特徴とAP、DP を紹介する。 - オープンキャンパスでは、本学の看護学教育の特徴を体験できるようなプログラムを実施する。 - AP に基づいて留学生の適性を判断できる事前面談票を作成する。 - AP に基づいた社会人入試制度の検討を行う。
【1-1-2】 2. 学生の学修成果・教育成果の把握	(1) 学生個々の学修成果・教育成果を把握するためのシステムの構築	【薬学部】 - アセスメント・ポリシーチェックリストに基づいて、「学修到達度」を学生個々に算出し、個票の作成とフィードバックを行う。 - アセスメント・ポリシーチェックリストに基づいて、各教育分野の成績状況が把握できる個票の作成及び配布を継続して行う。
		【危機管理学部】 - 年2回のチューターによる個別面談を実施し、個々の学修成果・教育成果を把握する。 - アカデミックアドバイザーとチューターとで協力・連携し、個別面談やアンケート内容等の評価と対策・検討を学期毎に行い、理解不十分な内容を確認し、必要であれば補習等を行う。進捗管理を適切に行い、習熟度に応じて、学生に適切なアドバイスを行うと共に関連部署と連携してきめ細かい対応を行うことで、学生個々の学修成果・教育成果を把握するためのシステムの構築に繋げる。

中期計画		事業計画
		【看護学部】 ・年2回、チューターが学生と個人面談を行い、学修成果（DP）を把握して学修ポートフォリオに記録する。 ・領域実習前に教務委員会が学生のGPA一覧表を作成し、実習グループの編成に活用する。 ・2年次末にJANPUによるCBT実証事業に参加し、学生の学修成果を把握する。 ・1年次～3年次は、春・秋学期初めのガイダンス時に国家試験重要分野の学力を把握する。4年次は看護師模試（年6回）、保健師模試（年3回）により学生の学力を把握する。 ・3年次末時点での必修科目の成績を把握し、4年次の統合看護セミナーにおける指導に活用する。 ・授業連続欠席者、学修困難者を5月、10月に把握し支援する。

2. 研究の推進に関する目標

外部資金獲得の環境が整備され、地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核を担うことが出来る研究を推進する。

中期計画		事業計画
【1-2-1】 3.外部資金獲得のための組織的サポート体制の構築	(1) 研究助成金を獲得するための申請書のブラッシュアップ制度の構築	・科研費等の競争的資金を獲得するために役立つ情報を、外部機関または関連設置校から収集し、学内に周知することにより助成金の獲得を目指す。
【1-2-2】 4.地域社会と連携した研究の推進	(2) 地域の危機管理、地域課題解決に向けた研究を推進（「地域社会との連携に関する目標」と同一）	・地域貢献に役立つ研究公募情報を収集し、学内に周知する。 ・千葉県との自然保護に関する協定や神栖市との自然環境調査に関する協定等に基づく研究を継続的に実施する。 ・地域の危機（防災や高齢者の健康等）を意識した市民公開講座を継続して開講する。また、市民公開講座については、興味を引くテーマで40講座以上を開講し、地域との連携をさらに深める。

Ⅱ. 学生の支援

1. 学生支援に関する目標

本学の学生に対する学習面・生活面・就職面などのあらゆる面において、強力な総合支援体制を整備・充実する。

中期計画		事業計画
【2-1-1】 1. 学生の修学に関する支援	(1) 入学前教育の充実	・学習習慣の継続の観点から、早期合格者（1月まで）の入学前教育の受講率 90%以上を維持する。
	(2) リメディアル教育、橋渡し教育等学修支援体制の確立	・総合学習・日本語支援センター、総合学習・日本語支援センター事務課（元高校教員）及び各学科のアカデミックアドバイザーとの学修支援体制は構築できているが、必要に応じ支援内容の見直しや更なる具体策を検討する。
【2-1-2】 2. 学生の生活に関する支援	(1) 学生のメンタルに関する支援体制の構築・拡充	・サポートが必要となる学生が増加しており、早期発見が重要であることから、新入生全員及びアンケートで重点項目にチェックを付けた在学生に対し、公認心理師と共に面談を実施し、サポートや注意が必要な学生の情報を把握する。収集した情報は、学務委員会にて学科長に周知、情報共有を行うことで学生が卒業するまでのサポートに繋げる。 ・学生定期健康診断の面談で必要に応じてカウンセリングに誘導し、詳しい状況把握に努める。 ・留学生に対して、日頃から留学生課及びチューターと情報を共有し、サポート体制をより強化していく。
【2-1-3】 3. 学生のキャリア形成に関する支援	(1) 学部・学科、学年に即した就職支援の実施	①資格等取得の支援体制の構築 ・令和5年度から継続して資格取得に係る希望調査を実施し、就職委員会を経て新たに防災士の資格取得の支援体制を確立した。令和7年度も学生のニーズ調査の観点から、資格取得に係る希望調査を継続して実施する。
		②各学部、学科毎の業種別就職状況 ・令和5年度から継続して令和7年度においても、主に危機管理学部3年次学生を対象とした進路希望調査を秋学期に実施し、学科と希望就職先とのミスマッチがないかチェックする。ミスマッチが発見された場合は、該当学生と面談を実施し指導を行う。 ・就職試験対策として、就職能力検査を危機管理学部と看護学部の希望者に実施しているが、薬学部生については案内をしたが希望者がおらず実施することができなかった。引き続き薬学部生も含めた就職能力検査を実施する。 ・卒業年次の学生の進路先について、教員と協働して学生の就職活動状況を把握し、必要に応じて就職未決定者への就職支援を行う。

中期計画	事業計画
	③国家試験合格率 【薬学部】 ・「学習習熟度の確認」の対象に薬学科4～6年生だけでなく2年生及び3年生も加え、結果に基づいて計画的に補習を実施する。 ・「学修成果の確認」において、学修行動調査等の結果をコミュニケーションツールとして用い、「リフレクション面談」の質向上を図る。 ・「薬剤師国家試験既出問題の自己学習ツール」を活用した学習の自己管理に対する指導を実施する。 ・学習室設備（学習機や参考書等）の充実を図る。 ・薬学教育を推進するセンターの設立について検討する。 【危機管理学部 保健医療学科】 ・引き続き、国家試験（臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士）合格率の全国平均以上を目指す。 ・今までに有効性が出ている学習指導方法（過去10年間の国試問題全問を説明できることを定期的な模擬試験でチェック、担当教員と学生が同じ共同研究室内で学習する集合型試験対策と個別指導を並行して実施する等々）を継続しながら、新しい方法を見つけ活用する。 【危機管理学部 動物危機管理学科】 ・引き続き、愛玩動物看護師国家試験合格率の全国平均以上を目指す。 ・国家試験対策講座は、災害時動物支援研究会が行うものを中心に、既存講義の中でも柔軟に試験対策に資する内容を加えた実践型講義とすることで学生の理解と応用を深める。 ・CBTによる定期的な模擬試験の配信は有効であり、引き続き実施する。 ・卒業生に対しても引き続き在学生と同様の直前対策講座を受講させて支援する。

中期計画		事業計画
		【看護学部】 ・新入生研修時に「4年後になりたい看護職像」を記入してもらい、学部事務課前に掲示する。 ・2年次基盤看護実習Ⅱの前に、看護学部生としての使命を再確認するセレモニーを行う。 ・3年次にスタートアップ教育講座1回、就職ガイダンスを2回実施する。 ・2年次、3年次春・秋学期初めのガイダンスで保健師の仕事の説明と、取得方法の説明を行う。 ・2年次公衆衛生看護方法論Ⅰの授業の中で卒業した先輩（看護師・保健師・養護教諭）の話を聞く時間を設ける。 ・医療機関や自治体等からの募集情報、インターンシップ情報、奨学金情報を随時学生に周知する。 ・3年次秋学期、4年次春学期にチューターが就職試験対策指導（面接練習等）を行う。 ・4年生の就職内定状況を定期的に把握し、未定者への支援をチューターが行う。 ・1年生～3年生は、学修状況に応じた年2回の模擬試験を実施し、模擬試験の振り返り課題に取り組ませる。 ・4年生は、全員に学修計画を立案させる。年6回の業者模擬試験を受験させる。模擬試験結果に応じて大学に登校させ、ミニ模擬試験及び個別指導を行う。

Ⅲ. 地域社会との連携

1. 地域社会との連携に関する目標

地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核となり、地場産業の振興や人材の育成に寄与する。

中期計画		事業計画
【3・1・1】 1.地域社会と連携したプロジェクトへの参画	(1) 自治体又は地域業界団体のプロジェクトへの積極的参画	・銚子市が開催する災害訓練及び津波避難訓練に学生及び教職員が関わり、地域の活性化や成長につなげる。 ・千葉県や銚子市の各種委員会に本学教員が構成員として参加しているので、自然保護の協定及びSDGsパートナー等を考慮し、毎年、銚子市から各種委員会への依頼があるので構成員として継続して参加する。 ・茨城県神栖市との自然環境調査に関する協定、国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所との水防災教育に関する協定、千葉県との家畜伝染病発生時に関する協定に関連した活動も継続して実施する。 ・NPO法人銚子円卓会議等ともに行う防災活動「OSUSOWAKE」を引き続き継続して実施する。

中期計画		事業計画
	(2) 地域の危機管理、地域課題解決に向けた研究を推進 (「研究の推進に関する目標」と同一)	・地域貢献に役立つ研究公募情報を収集し、学内に周知する。 ・千葉県との自然保護に関する協定や神栖市との自然環境調査に関する協定等に基づく研究を継続的に実施する。 ・地域の危機（防災や高齢者の健康等）を意識した市民公開講座を継続して開講する。また、市民公開講座については、興味を引くテーマで40講座以上を開講し、地域との連携をさらに深める。

IV. 国際化の推進

1. 国際化の推進に関する目標

留学生のトータルのサポート体制を構築し、地域の国際拠点として、日本国内で活躍できる人材となる外国人留学生を育成する。また、グローバルマーケットを見据え、地域社会と共同した「グローバル人材養成」等を推進する。

中期計画		事業計画
【4-1-1】 1.留学生受入に向けた取組	(1) 一定の日本語力を持った留学生受入に向けた国内日本語学校との連携強化	・教育提携を締結している日本語学校以外の日本語学校を訪問、開拓し、新たな信頼関係を構築と教育プログラムの提案を引き続き実施する。 ・留学生の出身日本語学校へ訪問し、在学生の状況、4年生については就職状況、入試及びオープンキャンパスの情報を報告し、引き続き連携強化に努める。
	(2) 附属高等学校との高大連携授業の開設等、連携体制の構築	・附属高等学校の生徒に対し、本学に興味を持ってもらえるよう体験学習を実施し、進学につなげていく。 ・附属高等学校に対し、オープンキャンパス及びOPEN LABOの開催情報を周知し、附属高等学校からの参加者増加を目指す。 ・大学の授業参観に高校の教員に参加してもらい、大学教員との意見交換を行い、信頼関係の構築を図る。
【4-1-2】 2.留学生の学修・生活支援に向けた取組	(1) 留学生に対する日本語支援体制の強化	・留学生の日本語教育支援体制は構築できているが、日本語能力試験（JLPT）等の更なる受験体制強化のため、日本語科目の授業に出席する留学生1～3年生の意向調査や現在の取得状況を把握し、一層の強化策を検討する。
	(2) 留学生の留学生活支援体制の強化	・新入生の留学生に対し、留学生オリエンテーション及び学科別オリエンテーションに出席させ、日本で生活していく上でのマナー及び注意事項等について指導する。 ・留学生が充実した学生生活を送れるよう、在留資格更新をはじめとした各種手続き、病気やケガ、事故やトラブルなど生活面のサポートだけでなく、多くの留学生から要望のある日本人学生との交流についても意見交換会等を継続して企画し、サポート体制を充実させる。 ・在留資格の更新期限や出席状況などを学科長及び担当チューターと情報共有し、学生本人が望まない帰国を防ぐ。

中期計画		事業計画
【4-1-3】 3. 留学生就職支援 に向けた取組	(1) 日本国内就職 に向けた留学生に対 する積極的な支援体 制の構築	・留学生の採用を行っている企業の開拓を所属学科の教員と協働で きる体制を構築する。 ・求人検索システムを留学生も利用しやすいように改修を検討す る。 ・3年次に進路希望調査を実施し、日本国内で就職を希望する留 学生に対し就職ガイダンスを実施する。また、留学生就職フェアの 参加希望者を募り、大学からバスを運行、引率し、日本国内で就 職を希望している学生を就職へとつなげる。 ・企業懇談会に積極的に参加し、留学生を新規に受け入れてくれる 企業を開拓する。 ・春・秋学期初めのオリエンテーション時などを利用して留学生と 個別面談を実施する。 ・低学年次からのキャリア教育システムを関連部署と協働して構築 する。
	(2) 地域社会と共 同したグローバル人 材養成の推進	・地域内で留学生の採用を行っている企業の開拓を所属学科の教員 と協働でできる体制を構築する。 ・求人検索システムを留学生も利用しやすいように改修を検討す る。 ・3年次に進路希望調査を実施し、日本国内で就職を希望する留 学生に対し就職ガイダンスを実施する。

V. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

1. DX・デジタル技術の推進に関する目標

デジタル技術を活用した教養教育、リメディアル教育の推進、社会人へのリカレント教育を推進。また、学生情報を一元管理し、学修成果ポートフォリオの導入等、学生の学修成果の評価に活用する。

中期計画		事業計画
【5-1-1】 1. 学生の学修成 果・教育成果の可視 化	(1) 学修成果・教 育成果可視化向け たシステムの構築	・「学修成果に係る自己評価アンケート」を各学部、学科で実施し、 学生の自己評価及び過去1年間を振り返り、学修のDP到達度を 認識させ、今後1年間の目標設定を回答させる。「学修成果に係る 自己評価アンケート」については、各学科の回答率を80%以上に する。また、学務委員会で各学科から各学年別に教育改善を報告 する。
	(2) リメディアル 教育のデジタル化の 推進	・教養教育、基礎教育のデジタル化に向け、ICT教材のマニュアル作 成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進 策の検討を行う。
【5-1-2】 2. 教育コンテンツ のデジタル化の推進	(1) 教養教育、基 礎教育のデジタル化 の推進	・リメディアル教育のデジタル化に向け、ICT教材のマニュアル作 成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進 策の検討を行う。
	(2) リメディアル 教育のデジタル化の 推進	・リメディアル教育のデジタル化に向け、ICT教材のマニュアル作 成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進 策の検討を行う。
【5-1-3】 3. 事務効率化を目 指したオンライン化 の推進	(1) 事務手続きの ペーパーレス・オン ライン化の推進	・稟議書に関する電子化が進んでいないため、学園と協力してシス テム構築に取り組んでいく。 ・タブレット端末を有効活用して、大学協議会、学部教授会等の会 議資料を引き続きペーパーレスで開催する。

中期計画		事業計画
【5-1-4】 4.学びの多様性、リカレント教育に対応した教育の推進	(1) 学びの多様性、リカレント教育に対応した教育課程の検討	【薬学研究科】 ・新薬学教育モデル・コア・カリキュラムでは、研究能力のある薬剤師を養成することが求めているため、社会人でも学位が取得できることをPRし、社会人入学者の獲得を目指す。
		【危機管理学研究科】 ・総合危機管理学コース（社会人対象）の安定的な運営法を検討する。 ・医療マネジメントコース（社会人対象）の安定的な運営法を検討する。 ・本年度の総合危機管理学コース（社会人対象）への入学者を春入学と秋入学の合算で2名以上を継続する。 ・本年度の医療マネジメントコース（社会人対象）への入学者を春入学と秋入学の合算で2名以上を継続する。
		【看護学研究科】 ・学部の臨地実習先、近隣の学部卒業生の就職先、修了生の勤務先に対する看護学研究科の広報を強化し、パンフレット配布やHPの充実を図り志願者数増加を図る。 ・近隣の医療機関を訪問し、看護管理者や指導的立場の職員と直接話し合う場を持ちながら、研究科ニーズの情報収集と広報活動を行う。 ・修了生に対し、キャリアを活かした教育の場を設けるなど、修了後のサポート体制を充実させる。 ・修了生が看護学研究科FDに参加できる機会を作る。

VI. ガバナンス体制と内部質保証システム

1. ガバナンス体制と内部質保証システムに関する目標

大学の自律的なガバナンスの充実・強化、及びPDCAサイクルが適正に機能する実効性のある内部質保証システムを的確に機能させる体制を構築する。

中期計画		事業計画
【6-1-1】 1.機動的・有機的連携が取れる事務組織の構築	(1) 機動的・有機的連携が取れる事務組織への改編	・学務運営部を庶務部、教学支援部を学務部に組織変更をし、入試広報部の3部署体制で運営する。秘書課、IR・企画課を庶務部へ統合、健康衛生課を学生課へ統合、学部事務室を学部事務課として独立、グローバルセンター事務課を留学生課、総合学習・日本語支援センターを学修支援課に名称を変更して運営し、新たな体制を構築する。
	(2) 各組織の長の権限と責任の明確化	・大学事務局長、大学事務局次長、入試広報部、庶務部、学務部の責任者（長）の責任体制をより明確にし、各部局お互い協力し、円滑に運営していく。
【6-1-2】 2.内部質保証システム	(1) 大学全体の内部質保証システム検証のための機関別認証評価の受審	・昨年度の機関別認証評価受審の過程で判明した諸問題及び認証評価機関の意見に対し、改善策を事業計画に反映させる。

中期計画		事業計画
	(2) 学部・学科の内部質保証システム検証のための分野別認証評価の受審（薬学・看護）	・日本看護学教育評価機構の分野別認証評価受審については、時期尚早であったため、看護学部と協働し、分野別認証評価に対応できる体制を構築する。

2. 教職員の能力開発・人材育成に関する目標

教職員に対する計画的で効果的な人材確保・育成を実践する。

中期計画		事業計画
【6-2-1】 1.教員のFD活動、 教職員のSD活動の 組織的展開	(1) 大学全体、各学部におけるFD活動の組織的展開	・大学全体のFD開催数を増やすとともに、学部単位のFD活動も行う。 ・FD研修会を録画し、参加できなかった教職員が視聴できるようにする。また、視聴していない教職員に視聴を促し、参加率100%を目指す。
	(2) 大学のビジョンに沿ったSD活動の組織的展開	・Zoom、Moodle等を活用し、未受講者へ視聴を促し、参加率アップを図る。 ・研究倫理教育及びハラスメントに関するSD研修を開催し、教職員の資質及び能力の向上を図る。
【6-2-2】 2.法人本部と協働した人材育成の推進	(1) 法人本部研修室の人材育成プログラムを活用した人材育成の推進	・受講対象者及び未受講者に対し、研修が自己の研鑽に有効な手段であること、研修に参加し自らの能力の向上に努めるよう特に若手職員には、積極的に参加するよう促す。

3. 経営基盤安定化に関する目標

経営基盤を強化するため、安定した入学定員を確保する。

中期計画		事業計画
【6-3-1】 1.入学定員確保に向けた取組	(1) ウィズコロナを見据えた新しい広報活動の推進	・資料請求者、OC参加者等接触者の取得情報のうち、メールアドレスの取得率を増加させハウスリストの質向上を図る。これら接触者のWeb上の行動をモニタリング及びスコアリングすることで、施策に対する反応を観測し、出願の可能性のある受験生を発見するとともに、反応に応じて配信コンテンツ・配信計画の見直しを行う。意欲度等に応じて個別施策による継続的なコミュニケーションをとることで、18歳人口の減少に伴い大学進学希望者数の母数増加が見込めない状況において、接触者をナーチャリングし、ハウスリスト内からの出願率向上を図る。
	(2) 「三つの方針」を踏まえた入試制度の検討（「教育の質的保証に関する目標」と同一）	【薬学部】 ・アセスメント・ポリシーチェックリストに基づいて、令和7年度入学生の多方面（①知識、②思考力・判断力・表現力、③主体性・多様性・協働性）からの評価を実施し、入試制度の改善の必要性について検証する。 ・一般選抜において、学力の3要素をバランスよく評価できるよう、出願時に志望理由書の提出を求める等の入試制度の改革について検討する。

中期計画		事業計画
		【危機管理学部】 - 各学科における広報活動や、入試結果、入学後の学生の学力や適性の把握等をアンケートと面談等によって行い、AP との整合性を分析する。 - 受験者が増加する留学生入試においては、面接時の日本語能力の把握について、N1、N2 に沿った問題をその場で読ませて判断することに加え、口頭諮問の工夫により、入学後の適性、学修継続意欲、将来性等を把握する。 - 学部自己点検・評価委員会により、AP との整合性、留学生入試の判定結果が入学後の適性、学修継続意欲、将来性等にマッチしているかを検証し、「三つの方針」に沿った試験内容になっているかを含めた見直し、検討を行う。 【看護学部】 - 入試結果、入学者アンケート、入学者の学力等を把握し、入試区分、入試科目の検討を行う。 - 高校生対象の進路ガイダンスに参加し、本学の看護教育の特徴とAP、DP を紹介する。 - オープンキャンパスでは、本学の看護学教育の特徴を体験できるようなプログラムを実施する。 - AP に基づいて留学生の適性を判断できる事前面談票を作成する。 - AP に基づいた社会人入試制度の検討を行う。
	(3) 附属高等学校との連携を踏まえた積極的な留学生受入体制の構築	- 提携している海外の高等学校とオンラインで大学説明会を開催し、入学へとつなげる。 - 教育提携を締結している日本語学校に対し、附属高等学校の説明をするとともに、日本語学校が提携している海外の高等学校等に対し附属高等学校を紹介してもらい、留学生の確保に努める。

主な行事予定	
4月2日	新入生オリエンテーション（留学生）
4月3日	新入生オリエンテーション
4月4日	新入生研修
4月5日	在学生春学期オリエンテーション
4月7日	入学宣誓式
6月29日	オープンキャンパス
7月20日	オープンキャンパス
7月28日～8月9日	春学期定期試験
8月24日	オープンキャンパス
9月13日	教育進路懇談会
9月16日	在学生秋学期オリエンテーション
11月8日～9日	青澄祭（大学祭）
1月17日～18日	大学入学共通テスト
1月19日～31日	秋学期定期試験
3月22日	オープンキャンパス
3月25日	学位記授与式

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和7年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数	留学生	社会人	収容定員	在学者数	留学生	社会人	
大 学 院	薬学研究科（博士一貫）	3	0	0	0	12	2	0	0	
	薬学研究科（博士）	5	0	0	0	15	1	0	0	
	危機管理学研究科（博士）	3	1	0	0	9	8	0	2	
	危機管理学研究科（修士）	10	12	5	0	20	28	10	7	
	看護学研究科（修士）	5	2	0	0	10	8	0	8	
	大学院 計	26	15	5	0	66	47	10	17	
学 部	薬学	薬学科（6年制）	100	43	21	0	660	339	110	1
		計	100	43	21	0	660	339	110	1
	危機 管理 学部	危機管理学科	120	124	104	0	480	345	234	1
		保健医療学科	80	47	11	0	320	177	35	0
		航空技術危機管理学科	40	21	8	0	160	110	32	0
		動物危機管理学科	60	27	7	0	240	108	15	0
		計	300	219	130	0	1,200	740	316	1
	学看 部護	看護学科	90	21	7	0	350	157	8	0
		計	90	21	7	0	350	157	8	0
	学 部 計		490	283	158	0	2,210	1,236	434	2
	総 合 計		516	298	163	0	2,276	1,283	444	19
留学生別科		40	0	0	0	40	0	0	0	

※社会人は社会人入試にて入学した学生数

(単位：人)

※留学生は在留資格「留学」を有する学生数

■教職員数

■教職員数

(令和7年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	3	62	20	15	10	2	1	114	52

※学長・副学長除く

(単位：人)

財務関係

■施設設備整備計画（抜粋）

塩害による空調設備の改修は本学にとって必須であり、年次計画に則って実施する。今年度は薬学部棟のⅡ期改修工事を実施する。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
薬学部棟（2期）空調機等改修工事	208,283

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
電話交換機更新	26,254
5号館 PC ルーム PC リプレース	4,248